

広報



The Shitara Monthly

しんし



CONTENTS

平成31年度 当初予算の概要	2～5
平成31年度 区長・消防・役場の異動	6
設楽町議会議員一般選挙	7
高齢者運転免許自主返納者サポート補助を始めます	7
エゴマを栽培してみませんか	8
東三河消費生活設楽相談室	8



平成31年度当

総合計画のまちづくりの6つの行動指針に沿って、

1 「みんなが主役の全員協働のまちづくり」

これからのまちづくりは、多様な地域組織の活性化と連携、移住・定住対策による担い手の増加、人権尊重や協働の意識づくりを図っていく必要があります。

そのためには、行政・議会だけでなく、住民や事業者などと一緒に全員協働の視点で取り組んでいくことが求められます。

深刻な人口減少にありながらも、町自体が恒久的に存続していくため、引き続き、目標人口を見据え、地域組織とともに行財政改革を推進し、自治体としての基礎体力の強化を図ります。

■人口減少を抑制し、若者層の移住定住を促進します	81,324千円：企画ダム対策課(移住定住推進室)
■山村過疎対策などの企画調整を行い地域振興を進めます	19,123千円：企画ダム対策課 ほか
■公会計・公共施設等総合管理事業	6,660千円：財政課

2 「森と水が活きる環境共生のまちづくり」

設楽町は、総面積の約9割を森林が占め、豊川、矢作川、天竜川の水源地である「緑と水」に恵まれたまちです。

この恵まれた自然環境は、生物多様性をもたらし、住民だけでなく町を訪れる人々へもやすらぎや憩いの場を与えています。

自然環境の保全や活用のさまざまな取り組みを通じて、豊かな自然と共生しつつ、設楽町の魅力的な資源としてPRするとともに活用していきます。

■設楽ダム対策事業に関する地域整備の推進や生活再建者対策を進めます	18,450千円：企画ダム対策課
■衛生関連施策の実施により、地域環境の保全に努めます	30,527千円：生活課
■森林の水涵養などの多面的機能の維持発揮、地場産業の発展のため林業振興を図ります	154,309千円：産業課

3 「地域産業の魅力と活力あふれるにぎわいのまちづくり」

設楽町は、農業、林業、水産業のほか、宿場町として商工業も発展してきた歴史があります。

これらの地域産業を取り巻く環境は、時代の変化と少子高齢化や人口減少により厳しい状況となっていますが、今後の町の産業振興のために、地域産業の活力を引き出し観光施策と連携させ、町全体の魅力と活力の増進を図ります。

■経営の基盤安定や起業への支援を通じて、商工業の振興を図ります	40,925千円：産業課
■近隣市町村と連携しながら、地域と一体となった観光まちづくりを進めることにより、交流人口の拡大を図り地域の活性化へ繋げます	8,934千円：産業課
■東海自然歩道管理業務を受託し、観光資源として活用します	3,545千円：産業課
■まちの魅力を体感できる場として、観光施設の整備充実を進めることにより交流人口の拡大を図ります	109,092千円：産業課
■道の駅の整備と運営を行います	216,497万円：産業課
■ふるさと納税のPRを強化し、地元産業の活性化につなげます	3,430千円：財政課

4 「安全で快適な暮らしやすいまちづくり」

少子高齢化による人口減少が進む中、平成27年度策定の「設楽町人口ビジョン」においては、2060年に人口3,000人の維持を目指しており、毎年10世帯の子育て世帯移住者の確保を「設楽町総合戦略」の政策目標として掲げています。

併せて、今住んでいる町民が将来に渡って安心して暮らし続けることができるよう、また、定住人口の増加を目指して、道路網の整備促進をはじめとする生活環境や交通環境の整備を図ります。

■交通安全に関する啓発活動・通学路整備を実施します	8,739千円 総務課 ほか
■地域のみなさんの生活の質を保証し、利用しやすい交通手段の確保を図ります	40,534千円 企画ダム対策課 ほか

初予算の概要

平成31年度のおもな事業を説明します。



■北設楽郡3町村が連携して地域公共交通対策に取り組みます	18,461千円	企画ダム対策課
■老朽化した清崎斎苑・津具斎苑の代替施設として、新斎苑の建設を進めます	437,242千円	生活課
■農道・林道・農業用施設を整備します	328,894千円	建設課
■日常生活を支える町道等の整備をします	482,262千円	建設課
■河川の土砂堆積による閉塞を防止し、適正に維持管理をします	28,652千円	建設課
■安全で快適な町営住宅の管理運営を行います	30,109千円	建設課
■常備消防事業、消防団活動、防災施設の充実を図ります	515,259千円	総務課(消防防災室)
■強靱・安全・持続可能な水道施設を構築します	995,462千円	生活課
■公共下水道事業の円滑かつ適正な執行を図ります	397,228千円	生活課
■農業集落排水事業の円滑な運営を図ります	192,126千円	生活課
■町営バス事業の円滑な運営を図ります	37,721千円	生活課

5 「支えあいと助けあいによる安心福祉のまちづくり」

子どもから高齢者、障がい者、これを支える家族のみんなが、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、子育て支援サービス、医療・介護サービス、障害福祉サービス、健康づくり支援などを充実させ、地域住民がお互いに支え合う地域づくりを進めます。

■町民の生活の安定と福祉の増進を図ります	104,120千円	町民課
■障害のある方が自立し平等に生活できるよう、町民がともに支え合うまちづくりを目指します	143,497千円	町民課
■高齢者が安心して元気に暮らせるまちを目指します	39,266千円	町民課
■介護保険について東三河広域連合と協働して運営します	170,499千円	町民課
■家庭での生活が困難な方が安心して生活できるよう、老人福祉施設やすらぎの里を適正に運営します	93,691千円	町民課
■通所者の自立した日常生活と社会との交流促進のため、地域活動支援センターを適正に運営します	8,417千円	したら保健福祉センター
■子育てが楽しい町づくりを目指し、「子育て世代包括支援センター」の設置を進めます	46,913千円	町民課
■保育所の適正な運営を図り、多様なニーズに即した質の高い保育を提供します	131,792千円	町民課
■住民協働により、健康なまちづくりを目指します	38,456千円	したら保健福祉センター
■県と協同して国民健康保険を運営します	542,601千円	町民課
■後期高齢者医療保険について、県広域連合と連携して安定的な運営に努めます	212,759千円	町民課
■つぐ診療所の円滑な運営を図ります	96,291千円	管理課

6 「人とまちの未来を育む教育文化のまちづくり」

時代とともに急速に変化する町民の「学び」に関する環境とニーズに対応し、町民の皆が、豊かな人間性をはぐくみ、まちの未来を担う人材として活躍することができるよう、「学び」環境の構築や機会づくりを進めます。

また、他市町村との交流を始め、国際交流を深めるとともに、自然環境の保全や地域文化を継承するための活動を支援します。

■総合教育会議を通じて、全町一丸となって教育行政を進めていきます	156,450千円	教育課
■5つの小学校の教育環境を整えます	67,275千円	教育課
■設楽中学校、津具中学校の教育環境を整えます	49,233千円	教育課
■生涯学習講座・生涯スポーツの推進を目指し、町民の学ぶ機会を設けます	2,571千円	教育課
■町民の文化芸術に触れる機会を増やし、文化活動の振興を図ります	3,655千円	教育課
■奥三河郷土館に収蔵されている展示品のデータ化を進め、新しい歴史民俗資料館(仮称)に引き継ぎます	10,015千円	教育課
■町民の学びの場として、図書館を運営します	5,675千円	教育課
■2021年春オープンをめざし、歴史民俗資料館(仮称)建設を進めます	464,675千円	教育課
■町民の健康づくりや運動の習慣づけを行うとともに、保健体育施設の維持管理を行います	65,993千円	教育課
■田口共同調理場、津具共同調理場において安心安全な給食を提供します	40,307千円	教育課
■つぐグリーンプラザを適正に管理し、教育と文化の振興と健康の増進を図ります	18,427千円	管理課

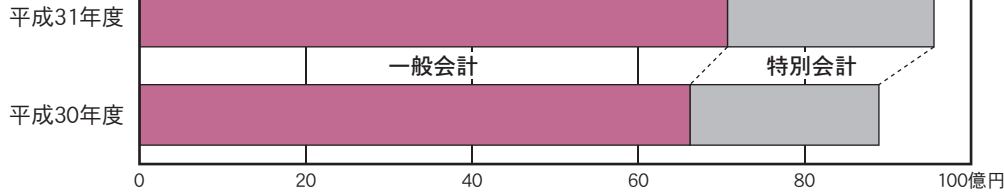
■平成31年度当初予算編成の基本的な考え方

- 1 設案町の“身の丈”を意識し、最少の経費で最大の効果を挙げる事務執行
- 2 選択と集中による事務事業の再編

を基本方針とし、予算を編成しました。

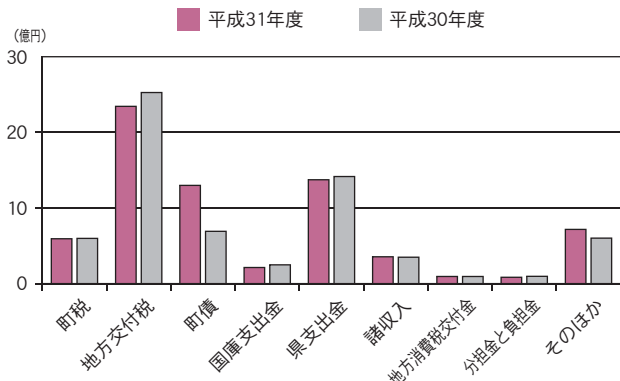
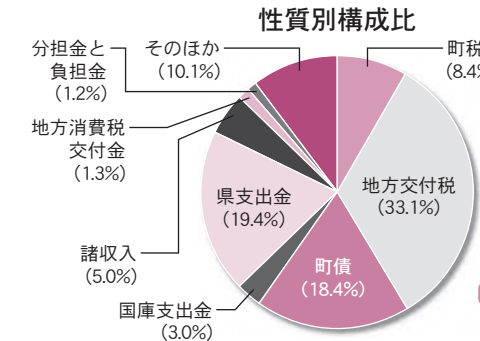
- 今後の財政見通しを勘案すれば、すべての事業の継続実施は不可能であり、限られた財源の中で住民の要望に応じていくため、次の点に留意して各事業の見直し・廃止を検討すること。
 - 安易な前例踏襲をすることなく、ゼロベースの視点でニーズ(必要性)とウォンツ(願望)の違いを整理し、事業実施の妥当性を見極めること。
 - 事業創設と事業廃止は、車の両輪の関係であり、地区懇談会、審議会など各種会議における住民意見などを踏まえて再構築を進めること。
 - 自助・互助(共助)・公助(役場施策)ごとの役割分担を踏まえること。自助を基本とし、互助を補完する役割として公助の取り組みを行うこと。
 - 補助事業などについては、近隣自治体の状況を勘案し、本町の地域性や独自性を踏まえたサービス水準となるよう検討すること。
 - 民間委託や民営化が可能な事業は、費用対効果を見極めつつ可能な事業について、民間委託・民営化を行うこと。
 - 決算を活用する場合、単に予算の執行率にとらわれるのではなく、事務事業評価を基に更なる成果を挙げるための手法を柔軟に検討すること。
- 「第2次設案町総合計画(2017～2026)」の分野別行動指針における目標指標の達成に向けた施策展開を進めること。
- 公共施設などの維持管理費については「町公共施設等総合管理計画」を踏まえたものにすること。
- 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、全課共通の課題として、人口減少を食い止めるべく、移住・定住施策の推進のほか、町独自の地方創生に資する施策を検討すること。
- 町単独での解決が困難な課題については、近隣市町村との広域連携を模索すること。
- 特別会計について、適正な受益者負担の確保を図り、収支の均衡に努めること。
- 各種基金からの取崩しや積立については、現住民への責務としての施策実施と将来負担に対する備えの認識のもと適切に執行すること。
- 消費税法一部改正など国などの行財政施策を注視し、適切に対応すること。
- 当初予算は、いわば役場業務の1年間の設計書であることを踏まえ、年度途中の安易な補正予算の計上を避けるためにも、一層、政策の熟度を上げるよう努めること。

会計別予算額



会 計 名	H 31 当 初 A	H 30 当 初 B	比 較 A－B	伸び率 (A－B)/B
一 般 会 計	70億7,084万円	66億1,995万円	4億5,089万円	6.8%
特 別 会 計	24億8,343万円	22億7,218万円	2億1,125万円	9.3%
国民健康保険特別会計	5億4,260万円	5億3,652万円	608万円	1.1%
後期高齢者医療保険特別会計	2億1,276万円	2億1,021万円	255万円	1.2%
簡易水道特別会計	9億9,546万円	7億8,553万円	2億 993万円	26.7%
公共下水道特別会計	3億9,723万円	4億5,017万円	△5,294万円	△11.8%
農業集落排水特別会計	1億9,213万円	1億4,415万円	4,798万円	33.3%
町営バス特別会計	3,772万円	3,791万円	△19万円	△0.5%
つく診療所特別会計	9,629万円	9,646万円	△17万円	△0.2%
田口財産区特別会計	150万円	64万円	86万円	134.7%
段嶺財産区特別会計	127万円	335万円	△208万円	△62.1%
名倉財産区特別会計	34万円	50万円	△16万円	△32.6%
津具財産区特別会計	614万円	675万円	△607万円	△9.0%
合 計	95億5,427万円	88億9,213万円	6億6,214万円	7.4%

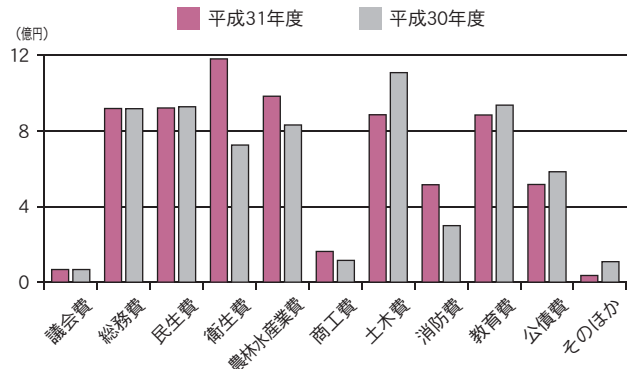
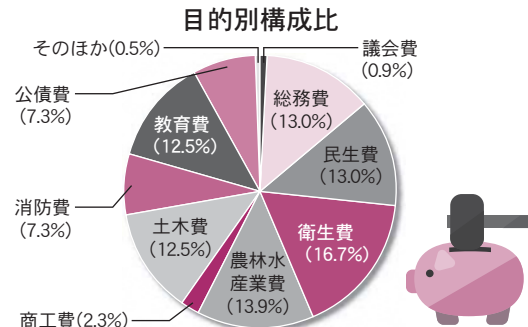
歳入の概要(一般会計)



項 目	説 明	H 31 当 初
町 税	個人・法人町民税、固定資産税、軽自動車税など町に納める税金	5億9,313万円
地 方 交 付 税	すべての地方公共団体が一定の活動水準を維持できるよう国から交付される資金	23億4,380万円
町 債	資金調達のための借入金、過疎対策事業債など	12億9,868万円
国 庫 支 出 金	特定の事業に充てるための国から交付される資金	2億1,279万円
県 支 出 金	特定の事業に充てるための県から交付される資金	13億7,321万円
諸 収 入	貸付金、事業受託、講座受講料などの諸収入	3億5,473万円
地方消費税交付金	消費税8%のうち一定割合が県から交付される	9,420万円
分 担 金 と 負 担 金	公共事業により利益を受ける人が納めるもの	8,360万円
そ の ほ か	地方譲与税、使用料及び手数料、自動車取得税(環境性能割)交付金、繰越金、寄付金、繰入金など	7億1,670万円
合 計		70億7,084万円

- 普通交付税は、森林環境譲与税の創設などによる基準財政収入額の増加が見込まれること、人口減少や公債費の減少などにより基準財政需要額(必要経費)が減少することや合併特例期限の終了に伴う減額などにより、平成30年決定額と比較し、1億5,424万円の減少を見込みました。
- 町債は、新斎苑建設事業(過疎債：4億2,200万円)、防災行政無線デジタル化事業(緊防債：2億2,800万円)などの大型事業への充当を予定しているため、4億1,020万円増加しています。
- 歳入一歳入の財源不足を補うため、繰入金として財政調整基金(貯金)を3億2,007万円取り崩すこととしました。

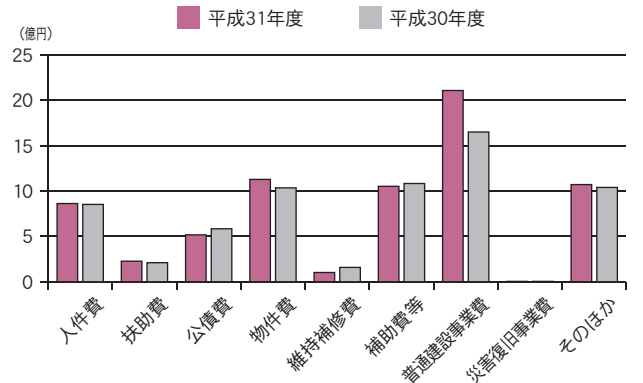
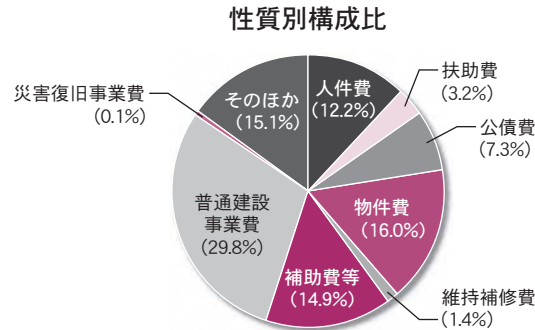
歳出目的別予算額(一般会計)



項 目	説 明	H 31 当 初
議 会 費	町議会議員の議会活動に関する経費	6,689万円
総 務 費	庁舎の管理や選挙事務など役場の全般的な事務、移住定住施策等に関する経費	9億1,854万円
民 生 費	子どもや高齢者、障害者などの福祉施策に関する経費	9億2,139万円
衛 生 費	保健衛生、環境保全、ごみ処理などに関する経費	11億8,101万円
農 林 水 産 業 費	農業や林業の振興、農道・林道の開設などに関する経費	9億8,353万円
商 工 費	商工業や観光の振興などに関する経費	1億6,250万円
土 木 費	町道の維持・改良、町営住宅の維持管理などに関する経費	8億8,536万円
消 防 費	消防(消防団含む)や防災対策などに関する経費	5億1,526万円
教 育 費	小中学校の管理運営、生涯学習などに関する経費	8億8,428万円
公 債 費	町が借入した資金(町債)の元金と利子の返済金	5億1,674万円
そ の ほ か	災害によって生じた被害の復旧経費や予備費など	3,535万円
合 計		70億7,084万円

- 衛生費は、新斎苑建設事業(4億2,909万円)などにより、4億5,576万円の大幅に増加しました。
- 農林水産業費は、道の駅清瀬(仮称)建設事業(2億2,874万円)により、H30同様に高水準で推移しています。
- 土木費は、杉平南住宅建設事業(H30予算額：1億9,132万円)の終了などにより、2億2,293万円減少しました。
- 消防費は、行政防災無線デジタル化工事(2億2,946万円)などにより、2億1,628万円増加しました。
- 教育費も歴史民俗資料館(仮称)建設事業(4億6,380万円)により、H30同様に高水準で推移しています。

歳出性質別予算額(一般会計)



		H 31 当 初	H 30 当 初	比 較
義務的経費	人 件 費	8億6,216万円	8億5,233万円	983万円
	扶 助 費	2億2,654万円	2億 996万円	1,658万円
	公 債 費	5億1,674万円	5億8,394万円	△6,719万円
		16億 544万円	16億4,623万円	△4,079万円
消費的経費	物 件 費	11億2,823万円	10億3,501万円	9,322万円
	維 持 補 修 費	1億 228万円	1億5,824万円	△5,597万円
	補 助 費 等	10億5,170万円	10億8,292万円	△3,121万円
		22億8,221万円	22億7,916万円	305万円
投資的経費	普通建設事業費	21億 754万円	16億5,055万円	4億5,698万円
	災害復旧事業費	453万円	453万円	－
		21億1,206万円	16億5,508万円	4億5,698万円
そ の ほ か	積 立 金	2,111万円	9,420万円	△7,308万円
	貸 付 金	3,424万円	3,460万円	△36万円
	繰 出 金	10億 577万円	9億 68万円	1億 509万円
	予 備 費	1,000万円	1,000万円	－
		10億7,113万円	10億3,948万円	3,165万円
合 計		70億7,084万円	66億1,995万円	4億5,089万円

- 義務的経費のうち公債費は、過疎対策事業債などの借入金の増額に比べ、過去に借り入れた合併特例債などの償還終了額が大きいことなどにより、6,719万円減少しました。
- 投資的経費の普通建設事業費は、新斎苑建設事業(4億2,909万円)、行政防災無線デジタル化工事(2億2,946万円)などにより、4億5,698万円の大幅に増加しました。
- 繰出金は、配水管等布設替工事費(簡易水道特別会計)の増加などにより、1億509万円増加しました。



平成31年度 区長・消防・役場の異動

行政区長

(敬称略)

湯谷	貝津	川口	清水	沖駒	裏谷	豊邦	三都	田峯	田内	太田	萩平	松戸	長江	小松	和市	荒尾	小塩	清崎	本町	栄町
原田	宮本	竹内	加藤	麻野	古田	丸山	平松	七原	後藤	福澤	長嶋	原田	遠山	篠原	原田	夏目	丸山	金田	伊藤	正木
明美	泰男	高広	清登	秀一	安夫	喜博	博久	明郎	誠也	育也	宗夫	新一	秀樹	和美	直幸	守人	秀章	泰幸	公一	照雄

消防団役員

(敬称略)

津具	津具	津具	津具	津具	平山	神田	東部	大平
6	5	4	3	2	1	氏田	金田	澤田
佐々木	村松	原田	佐々木	清川	村松	氏原	金田	田中
幸一	英俊	孝男	統康	安雄	範久	麻夫	里二	公裕

役場の異動

☆新規採用

総務課 主事補

岩瀬晃太

建設課 主事補

加藤樹志

教育委員会(出向)

夏目愛子

教育委員会(出向)

後藤朋美

☆異動

()は前職

◇総務課長

鈴木浩典

◇会計管理者兼財政課長

原田誠

◇産業課長

後藤武司

(北設広域事務組合(出向)事務局長)

◇津具総合支所長兼管理課長

村松静人

◇教育委員会(出向)教育課長

遠山雅浩

(したら保健福祉センター所長兼
地域活動支援センター所長)

◇したら保健福祉センター所長兼

地域活動支援センター所長(昇格)

山崎裕子

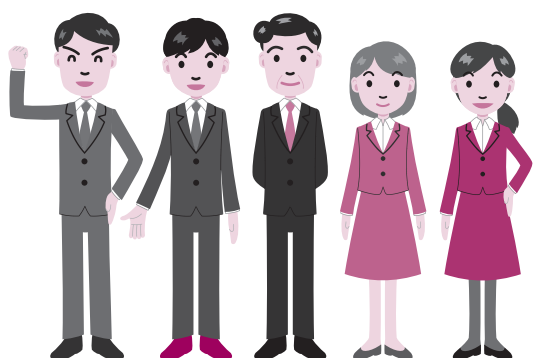
(したら保健福祉センター保健師長)

◇北設広域事務組合(出向)事務局

長(昇格)

小川泰徳

(総務課防災室長課長補佐)





投票日は4月21日(日) 設楽町議会議員一般選挙



4月16日(火)に告示される設楽町議会議員一般選挙の投票日は4月21日(日)です。この選挙は、私たちにとって最も身近な選挙であり、私たちの意思を町政に反映させる大切な選挙です。棄権することなく投票しましょう。

●期日前投票

投票日に仕事や旅行など、何らかの事情により投票日当日に投票できない場合は、「期日前投票制度」を利用することができます。

- 期 間 4月17日(水)～4月20日(土)
- 時 間 全日 8時30分～20時
- 場 所 設楽町役場本庁
設楽町役場 津具総合支所



問い合わせ先 設楽町選挙管理委員会 ☎(62)0511

高齢者運転免許自主返納者サポート補助を始めます

近年、加齢に伴う身体機能や判断力の低下により不安を感じながら運転し、家族から交通事故を心配される高齢ドライバーが増加しています。

特に山村・過疎地域では「自動車が運転できなくなる＝(イコール)生活ができなくなる」との思いから、なかなか運転免許返納に踏み切れないと考えられます。

町では、安心してこの地域で引き続き生活できるよう、高齢運転者に対し公共交通機関を利用することで運転免許自主返納へのきっかけとするとともに、交通事故の未然防止と免許返納後の生活支援の一助となることを目的にサポート補助を開始します。

◆サポート補助の内容

項 目	内 容
対 象 者	・設楽町在住の高齢者(65歳以上)
申 請 対 象 期 間	・平成31年4月1日以降に運転免許を自主返納し、その日から1年以内に申請。申請者本人1回限り。
申請に必要なもの	・申請による運転免許証の取消通知書(無料) または ・運転経歴証明書(手数料1,100円)
補 助 内 容	・町営バス、津具線定期券購入費用の上限15,000円 ・豊鉄バス「元気バス」購入費用の上限15,000円 ・豊鉄バス「回数券」購入費用の上限10,000円

問い合わせ先 企画ダム対策課 ☎(62)0514

エゴマを栽培してみませんか

近年、健康食ブームの中で、エゴマが注目されています。エゴマに含まれる「 α -リノレン酸」は「リノール酸」の取り過ぎを抑え、脳の活性化・悪玉コレステロールの減少・発がん物質の抑制・脳梗塞、心筋梗塞の予防・高血圧の改善・アトピー性皮膚炎、アレルギー病症の緩和などに効果があると言われ、健康な体を維持するのに、大切な脂肪酸ともいわれています。



食べることでより健康になるエゴマは、初心者でも簡単に育てることができます。イノシシやシカの害のない作物で、作り易く、植え付ければ秋の刈取りまで手間がかかりません。

栽培に関するご相談やエゴマ研究会への入会に関するお問い合わせは、下記までお寄せください。

問い合わせ先 エゴマ研究会事務局(産業課内) ☎(62)0527

東三河消費生活設楽相談室

■海外のチケット転売仲介サイトでのトラブルが急増！■

「インターネットで検索したサイトでスポーツ観戦などのチケットを購入したが、正規料金より高額なので解約したい」といった相談が急増しています。



●ひとことアドバイス

インターネットでチケットを販売しているサイトの中には、実際は転売仲介サイトであるのに、イベントの公式サイトであるかのような表示をしているサイトもあります。表示を鵜呑みにせず、URLを確認するなど公式サイトかどうか確認しましょう。

インターネットによるチケットの取引は通信販売となり、クーリングオフの適用はありません。解約については、公式サイトか否かにかかわらず、サイトの利用規約に従うことになりますので、購入前に必ず利用規約を確認しましょう。

万一に備えて、サイト運営事業者の所在地、連絡先や連絡手段、日本語対応が可能かどうかを確認しましょう。また、連絡先が明記されていない事業者との契約は控えましょう。

イベントによっては、チケットの転売を利用規約で禁止しており、転売されたチケットでは会場に入れないこともありますので、イベント主催者によるチケットの利用条件をよく確認しましょう。

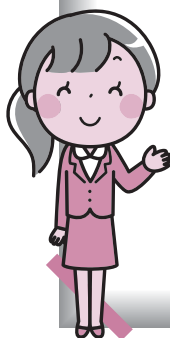
東三河消費生活設楽相談室(産業課内) 毎月第2水曜日 10時～15時
☎(62)0527

★上記期間以外

東三河消費生活総合センター 毎週月～金曜日 9時～16時30分
☎0532(51)2305

問い合わせ先 産業課 ☎(62)0527

**困った時は
スグ相談!**



ま ち か ど フォト 日記



設楽町卓球大会

2月17日(日)、田口小学校体育館で、第48回設楽町子ども会卓球大会と平成30年度設楽町卓球大会を行いました。結果は次のとおりです。

【設楽町子ども会卓球大会】

優 勝：名倉Aチーム

準優勝：大田口連合Aチーム

3 位：名倉Bチーム、名倉Cチーム

(6子ども会、11チーム参加)



【設楽町卓球大会】

優 勝：村松 仁志・正木登喜男 組

準優勝：夏目 忠士・正木登美夫 組 (13名参加、敬称略)

ダイードリンコ日本の祭り「平成30年下期・ふるさと大賞」表彰式



2月26日(火)、役場で、ダイードリンコ日本の祭り「平成30年下期・ふるさとPR大賞」表彰式が行われました。昨年度、三都橋の参候祭りが「ダイードリンコ日本の祭り」に取り上げられました。その際、放送用に撮影したビデオレターCMが、今回、全国50作品の中から、ふるさと大賞に選ばれました。表彰式には、町長とCM製作を企画し出演された観光大使のさやか結さんに、賞状と楯が贈られました。



詳しくは「ダイードリンコ日本の祭り2019」のサイト内にある「メッセージCM大賞」の「ふるさとPR大賞」を検索してみてください。



全国植樹祭「木製地球儀」引継式

2月26日(火)、役場で、第70回全国植樹祭「木製地球儀」引継式がありました。

この木製地球儀は、6月2日(日)に愛知県森林公園(尾張旭市・名古屋市守山区)で行われる第70回全国植樹祭を盛り上げるため、県内の54市町村で巡回展示が行われており、46番目として豊根村副村長から設楽町長に手渡されました。



卒園式・卒業式

平成30年度の卒園式・卒業式を3月5日(火)に両中学校で、20日(水)に各小学校で、23日(土)に各保育園で、それぞれ行いました。卒園・卒業おめでとうございます。皆さんのさらなる飛躍を期待しています。



田峯小卒業式

中 学 校

設楽中学校 27名
津具中学校 4名

小 学 校

田口小学校 7名
清嶺小学校 1名
田峯小学校 1名
名倉小学校 5名
津具小学校 7名

保 育 園

名倉保育園 10名
清嶺保育園 6名
津具保育園 5名
田口宝保育園 10名

 東三河森林活用協議会展示・報告会

3月17日(日)、ふれあい広場スويسパークで、東三河森林活用協議会展示・報告会を開催し、キッチンカーによる飲食販売の設楽のマーケットも同会場で開催され、県外を含む設楽町内外から約200名の来場者がありました。

多くの来場者が田口高校のスギ精油の抽出実験やアロマスプレーのワークショップに興味をひかれ、また、午後から行われた田口高校の研究発表や東三河森林活用協議会活動報告に熱心に耳を傾けていました。

当日は雨の降る寒い日だったので、駐車場で行われた設楽のマーケットでは、暖かいフォーやコーヒーに人気が集まっていました。

したら観光まちづくりブランディングセミナー

3月21日(木)、役場議場で、「地域素材を磨き上げる したら観光まちづくりブランディングセミナー」が行われました。当日は、昨年度策定された「観光まちづくり基本計画アクションプラン」のうち、元地域おこし協力隊の石井峻人氏が「田口線50年を記念するプロジェクト」を、辻昌生氏が「シタラブランド誕生大作戦」についてそれぞれ報告し、合同会社オフィスキャンプの坂本大祐氏が全国の事例紹介を通じて、地元産品の魅力を磨き上げる上でのポイントなどを

講演がありました。

また、この日会場では「シタラブランド誕生大作戦」のメンバーが製作したオリジナルブースが展示されました。





総合空手道選手権大会

3月24日(日)、静岡県浜松市雄踏総合体育館メインアリーナで、総合空手道選手権大会が行われ、体力別トーナメントで設楽町空手道サークルから後藤颯真くん(名倉小1年)が優勝しました。また、名倉空手道場の金田翔太くん(設楽中2年)が3位入賞を果たしました。



左：金田翔太くん



中央：後藤颯真くん

有料広告

個人山主の方 木材の買取を 行います

チップ向け丸太：3,000円/トン

樹種：柿、イチヨウ以外何でも
長さ1m以上
末口直径5cm以上

(軽トラ搬入限定)

製材向け丸太：6,000円/トン

※長さ2,300mm
末口直径14cm以上の直材

名古屋港木材倉庫は平成22年より山の資源である「間伐材」を用いた事業を展開しはじめました。収集した木材は梱包材・パルプチップに再生利用します。これからも山の資源の活用に努めていきます。

木材とは木の幹部分(丸太)で枝葉根は買い取りません。



※道路交通法上車両の長さの1/10を加えた長さまでしか積載できません。法令順守をお願いします。
一部の軽トラックメーカーによっては2,270mmまでしか積載できません。その場合は2,270mmでも購入します。



興味のある方は是非見学に来てください。

※詳しくはお電話にてお問い合わせください。名古屋港木材倉庫株式会社 ☎052(611)0311

集材担当：野間隆宏 ☎090(3567)8858／現地連絡先：後藤 齊 ☎090(4447)0288

※財源確保を目的に有料広告を掲載しています。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属し、取扱商品などについては、町が必ずしも推奨するものではありません。内容については、直接広告主へお問い合わせください。

お知らせ

自動車税の納税をお忘れなく

5月31日(金)は、自動車税の納期限です。

4月1日現在で自動車をお持ちの方に対し、5月7日(火)に県税事務所から納税通知書をお送りしますので、お近くの県税事務所、金融機関、コンビニエンスストアなどで自動車税を納めてください(納付場所は、納税通知書の裏面をご確認ください)。

また、パソコンやスマートフォンなどを利用して、インターネットバンキング、クレジットカード(決済手数料がかかります)やPayDでも納付できます。

なお、名義変更・廃車などの手続を他の方に依頼した自動車の納税通知書が届いた場合は、それらの手続が3月末日までに行われていないことが考えられますので、依頼先にご確認ください。

また、転居などにより納税通知書が届かない時は、管轄の県税事務所にご連絡ください。

○問い合わせ先

東三河県税事務所
☎0532(35)6130

工業統計調査

工業統計調査は、従業者4人以上のすべての製造事業所を対象に6月1日(土)時点で実施します。

工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

調査の結果は、中小企業施策や地域振興など、国と地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。

調査の趣旨・

必要性をご理

解いただき、

ご回答をよろ

しくお願いし

○問い合わせ先

企画ダム対策課
☎(62)0514



政府統計



工業統計キャラクター
コウちゃん

無料法律相談

町民の皆さんの安全・安心と住民福祉増進を目的として、次のとおり無料法律相談が実施されます。お気軽にご利用ください。

なお、相談には事前の予約が必要です。

○対象

新城・北設楽地内にお住まいの方(この会場でも相談可)

○予約先

弁護士法人 愛知リーガルクリニク

☎0120(66)8191

※予約受付(月・金)

開催日	時 間	場 所	予約受付締切日
6月8日 (土)	13時30分 ～15時30分	新城文化会館	5月29日 (水)
6月22日 (土)	13時～16時		6月12日 (水)
8月3日 (土)		田口特産物 振興センター	7月24日 (水)
10月19日 (土)		東栄町役場	10月9日 (水)
11月2日 (土)		豊根村役場	10月23日 (水)

相続・遺言に関する講話

民法の改正の内容を踏まえて、弁護士による相続や遺言に関する講話を行います。相続や遺言にお悩みの方は、お気軽にお越しください。

なお、講話を聞かれる場合には、事前予約が必要です。

○日時

6月8日(土) 11時～12時30分

○場所

新城文化会館101会議室

○内容

新しくなった相続・遺言

～40年ぶり実態重視の改正を踏まえて～

○講師

弁護士法人愛知リーガルクリニク代表社員 宇田弁護士

○申込締切 5月29日(水)

○申込先

弁護士法人 愛知リーガルクリニク

☎0120(66)8191

※予約受付(月・金)
10時～15時

○問い合わせ先

総務課 ☎(62)0511

10時～15時

○問い合わせ先

総務課 ☎(62)0511

2019年度 普通・上級救命講習

普通救命講習Ⅰ(3時間)

○日時

9月15日(日) 9時～正午

(申込締切は9月13日(金))

2020年3月1日(日)

9時～正午

(申込締切は2月28日(金))

○場所

設楽分署

○内容

AEDを用いた成人に対する心肺蘇生法、止血法、異物除去法を学びます。

○定員

10名

○料金

無料

上級救命講習(8時間)

○日時

10月20日(日) 9時～17時

(申込締切は10月18日(金))

○場所

設楽分署

○内容

成人、小児および乳児に対する心肺蘇生法、AEDの使用方法、異物除去要領、止血法、感染予防、傷病者管理方法、外傷の手当て、搬送法を学びます。

○定員

10名

○料金

無料

上記の日程以外にも仲間同士、職場単位、行政区などにより、人数がそろえば講習会を実施しますので、お気軽にお問い合わせください。

さい。

○申込・問い合わせ先

新城市消防署設楽分署

☎(62)2119

流域モニタリング一斉調査の 参加者募集

河川やため池など身近な水環境に興味を持っていただくため、県民の方々を対象に県内全域で「流域モニタリング一斉調査」を実施します。

この調査は、参加者の五感により水の色やにおいなどを評価すること、どなたでも簡単に実施することができます。

この度、2019年度の調査の参加者グループを次のとおり募集します。

○対象

どなたでも参加できます(小学生以下の方は、保護者の方と一緒に参加してください)。

○調査期間

6月5日(水) 環境の日～9月末

(注)期間内に調査ができない場合は、調査日を変更できます。

○調査内容

身近な水辺(川やため池、湖、水路、海辺などで「水のきれいさ」、「水の量」、「生態系」、「水辺のよさ」を調べ、所定の調査票にて報告してください。

○募集期間

5月1日(水)～5月31日(金)

○申込・問い合わせ先

生活課 ☎(62)0522

河川愛護モニター募集

国土交通省設楽ダム工事事務所では、設楽ダム建設を進める上で、河川管理の強化と河川愛護を推進し、さらに流域にお住まいの皆さんとの連携強化を進めるため、設楽町内の豊川流域にお住まいの方々を対象に、河川愛護モニターを募集します。

○活動内容

河川を観察し、河川状況や河川環境など、河川愛護に関する内容について電話などにより通報・連絡をお願いするものです。

○活動範囲

設楽町内の豊川、鹿島川、境川

○任期

2019年7月1日(月)～

2020年6月30日(火)

○募集人員

2名

○謝金

月額4千円程度(予定)

○応募資格

活動範囲近隣にお住まいの年齢20歳以上で、河川に接する機会が多く河川愛護に関心のある方

○応募方法

①ホームページから応募

②応募用紙を問い合わせ先へ請求

○応募期間

5月17日(金)必着

○問い合わせ先

国土交通省設楽ダム工事事務所
調査課

☎0536(23)4387

「働き方」が変わります

4月1日(月)から働き方改革関連法が順次施行されました。

①時間外労働の上限規制の導入原則、時間外労働の上限について、月45時間、年360時間とする。

②年次有給休暇の確実な取得

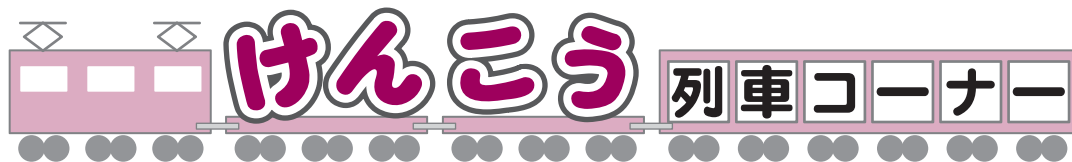
使用者は、10日以上年次有給休暇が付与されるすべての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える。

③正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差の禁止
基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差を禁止する。

詳細は、愛知労働局、働き方改革推進支援センターなどのホームページをご覧ください。

○問い合わせ先

ハローワーク新城市
☎0536(22)1160

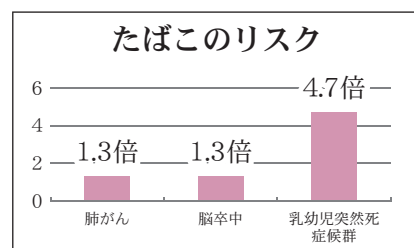


なくそう! 望まない受動喫煙 マナーからルールへ

2018年7月、健康増進法の一部が改正され、多数の利用者がいる施設、旅客運送事業船舶・鉄道、飲食店などの施設において原則屋内禁煙となり、たばこを吸わない方が受動喫煙に合う機会は減少すると考えられます。施行は2020年4月に向けて段階的に進められます。

Q1 受動喫煙でどんな影響があるの?

年間、約15,000人が、肺がん、脳卒中、虚血性心疾患、乳幼児突然死症候群で亡くなっています。
また、受動喫煙にさらされている人は、肺がんや脳卒中は1.3倍、乳幼児突然死症候群は4.7倍、病気にかかりやすくなります。



Q2 生活にどう関係するの?

飲食店などでの喫煙ルールが変わります。たくさんの利用者がいる電車や飲食店は原則屋内禁煙。
学校や病院、行政施設は禁煙(敷地内禁煙)になります。
この標識があるエリアは喫煙できる場所なので、20歳未満は入れません。



Q3 たばこの煙から守ってくれる、いつから始まるの?

2020年東京オリンピック・パラリンピックまでに、段階的にスタート!



情報

禁煙をしたい方

健康保険で禁煙治療ができます。
(医療機関検索サイト: 日本禁煙学会)
また、したら保健福祉センターでは、
随時、禁煙相談を行っています。

2019年		2020年	
7月	9月(ラグビーW杯)	4月	7月(東京オリパラ)
1/24 一部施行①(喫煙する際の周囲の状況への配慮義務)			
		7/1 一部施行②(学校・病院・児童福祉施設等、行政機関) 原則敷地内禁煙	4/1 全面施行(上記以外の施設等) 原則屋内禁煙

資料: 厚生労働省ホームページより

世界禁煙デー 5月31日

2020年、受動喫煙のない社会を目指して ~たばこの煙から子ども達をまもろう~

あなごせ

禁煙・受動喫煙防止に関する標語募集

- <標語テーマ> たばこによる健康被害・たばこ環境等に関する標語
<対象> 小学生以上の在勤在住の方
<募集期間> 4月15日(月)~5月7日(木)
*詳しくは、各戸配布のチラシをご覧ください。



当センターでは、健康相談を随時実施しています。電話で予約をお願いします。

問い合わせ先 **したら保健福祉センター** ☎(62)0901



設楽警察署 だより

全国植樹祭警備に ご理解とご協力を

6月2日(日)に、愛知県で第70回全国植樹祭が行われます。全国植樹祭は、三大行幸啓と言われる天皇皇后両陛下のご臨席が恒例となっている公式行事の一つです。皇太子殿下がご即位されてから初の代行幸啓となることから、多数の歓送迎者が参集されることが予想されます。

愛知県警察では、関連施設などの警戒警備を実施し、植樹祭の円滑な運営と参加者の安全を確保し、県民の皆さんや関連施設を標的にしたテロ等の不法行為の未然防止に努めます。

警戒警備にご協力を！

不審な人物や荷物などを発見するため、警察官が身分や行き先を尋ねたり、持ち物や車のトランクなどを見せていただくことがありますので、ご協力をお願いします。

交通規制にご理解を！

植樹祭に伴い、県内において大規模な交通規制が実施されます。自転車の利用を控え、混雑緩和にご理解をお願いします。



免許更新の案内

■優良講習(ゴールド)の方

…手続きの日に、警察署内で30分程度の講習後交付

■高齢者講習済みの方

…手続きの日に交付

■一般・違反運転者講習の方

…手続きの日に指定された講習日に講習を受けた後交付

(講習日 5月9日(木)、6月13日(木))

問い合わせ先

設楽警察署

☎(62)0110

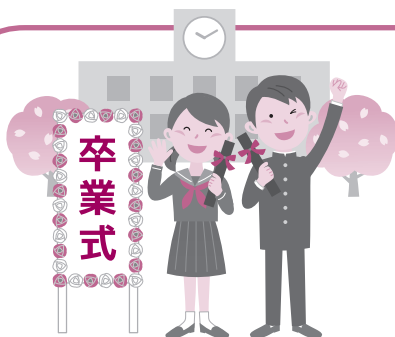
田口高校から

こんにちは

卒業式

3月1日(金)、本校第71回卒業証書授与式を挙行了しました。設楽町長 東栄町長をはじめ、多くの来賓の皆さんにご出席いただきました。卒業生は普通科が23名、林業科が19名です。普通科を代表して伊藤 藤編さん(設楽中出身)に、林業科は遠山飛翔君(設楽中出身)に、大竹慶明校長より、それぞれ卒業証書が授与されました。

高齢者の介護について学びます」「卒業後はこの地域に戻ってきて、介護施設で働きたいと思っています」「私たちが若者のできることは微力です。しかし、微力を結集すればさまざまな問題も、よい方向に向かうでしょう」と、将来への希望を力強く話してくれました。



大竹校長より遠山飛翔君へ卒業証書が授与されました



卒業式後、最後のHR



卒業生が学び舎から旅立ちます



卒業生代表答辞、村松ななほさん

5月 町民カレンダー



日 sun	月 mon	火 tue	水 wed	木 thu	金 fri	土 sat
			1 新天皇即位に伴う休日	2 国民の休日	3 憲法記念日 奥三河アートフェスティバル	4 みどりの日
5 こどもの日	6 振替休日	7	8 東三河消費生活 設楽相談室 予防接種	9 プレママ&ママの おしゃべりルーム	10	11 ウイークエンド サークル空手道
12 田口コミュニティ 主催春まつり	13	14 リトミック教室	15 楽楽クッキング (つく) 設楽町中学生 海外派遣事業	16	17 豊橋市設楽町 ゲートボール 交歓会	18 住民健診(田口)
19 したら森林まつり	20 住民健診(田口)	21 住民健診(田口)	22 職業巡回相談 住民健診(名倉) 乳幼児相談(つく)	23 住民健診(津具)	24 住民健診(津具)	25 住民健診(津具) ウイークエンド サークル空手道
26 操法説明会 津具地区一斉環 境美化活動	27 住民健診(田口)	28 住民健診(田口)	29 住民健診(田峯)	30 すくすく広場 郡小学校指導会	31	

「設楽町省エネルギー及び再生可能エネルギー基本条例」の理念に基づき、持続可能な社会づくりを目指しましょう。

役場の再生エネルギー発電量

3月分 2,194(kWh)

↑
およそ7世帯1か月分の電力量です！

H31年の累計 5,753(kWh)

リユースの広場

譲りたいもの

～募集中～

譲ってほしいもの

～募集中～



※上記の品物を譲り受けたい方、譲りたい方は、企画ダム対策課へご連絡ください。また、設楽町ホームページに品物の写真を掲載していますので、そちらもご覧ください。

問い合わせ先 企画ダム対策課 ☎(62)0514

口 座 振 替

振替日

5月7日(火)

- 固定資産税
- 国民健康保険料
- 水道料
- 農業集落排水施設
使用料
- 保育料
- 町営住宅使用料
- 後期高齢者
医療保険料

振替日

5月31日(金)

- 軽自動車税
- 国民健康保険料
- 水道料
- 農業集落排水施設
使用料
- 保育料
- 町営住宅使用料
- 後期高齢者
医療保険料

設楽町の人口

	(4月1日現在) (前月比)	3月届出分	平成30年度の累計
人口	4,785人 (-17)	転入 23人	104人
男	2,314人 (-7)	転出 35人	146人
女	2,471人 (-10)	出生 5人	17人
世帯	2,152戸 (-4)	死亡 10人	108人

ゴミの収集日

月曜日	田口地区(栄町・本町・萩平・太田口)、 やすらぎの里、神田、平山、清崎、 田内(旧国道沿い)、竹桑田、津具地区	
水曜日	奴田、和市、荒尾、小塩、清崎、田内、田峯、 栗島、折立、笠井島、小松、長江	
木曜日	田口地区(栄町・本町・萩平・太田口) 名倉地区(清水、川口、貝津田、湯谷、大平、 東部、南)、津具地区	
特別 収集	毎月第1・3木曜日	宇連・松戸
	毎月第2・4木曜日	沖ノ平・駒ヶ原
	毎月第4水曜日	西川・桑平
	※裏谷は連絡があったら収集します。	
使用済 白色乾電池 ペットボトル	毎月第1火曜日	名倉・津具地区を除く全域
	毎月第4火曜日	名倉
	※沖ノ平・駒ヶ原は第2木曜日、裏谷はゴミ収集日	
	毎月第3火曜日	津具地区

今月の表紙



3月17日(日)、段戸湖のルアーフライ釣りが解禁しました。

この日は吹雪模様で、湖には一部薄氷が張っていましたが、解禁を楽しみに待っていた釣り客の皆さんがたくさん訪れていました。

交通事故 3月分

平成31年の累計

発生件数	0件 (3件)
死 者	0人 (0人)
負 傷 者	0人 (5人)

犯罪発生状況 3月分

設 楽 町	◎刑法犯総数	0件 (0件)
	窃盗犯	0件 (0件)
	(振り込め詐欺)	0件 (0件)
郡 内	◎刑法犯総数	0件 (0件)
	窃盗犯	0件 (0件)
	(振り込め詐欺)	0件 (0件)

ゴミ 3月分

処 理 量	129t (349t)
-------	---------------

つぐ
診療所

診 療 時 間		月	火	水	木	金
午前	9時～正午	□	○	○	○	○
午後	14時～17時	□	○	△	○	○

※受付時間は診療時間の30分前

□ 4月から月曜日のみ10時～正午、13時～16時に変更します。

〈診療科目〉

内科・小児科・脳神経外科
※整形外科に関する診療を希望
される方はご連絡ください。

〈問い合わせ先〉

☎(83)3001

季節を感じる写真 募集中!!

このコーナーでは、設楽町内で撮影した花や風景などの自然のほか、季節の風物詩となっているお祭りなど、季節を感じる写真を紹介します。(過去の写真でも構いません。)

写真にタイトル、撮影日時、撮影場所、撮影者、コメント(30字程度)を添えて企画ダム対策課へお送りください。

皆さんからの投稿をお待ちしています!



木漏れ日の中
アセビの花が
咲いていました

したら
百景

春



【タイトル】アセビ咲く
【撮影日時】3月18日
【撮影場所】田口
【撮影者】匿名希望